

29 次サ第 221 号  
平成 30 年（2018 年）1 月 26 日

ドコモ CS 長野支店  
KDD I 株式会社コンシューマ営業本部  
コンシューマ中部支社コンシューマ長野支店 様  
UQ コミュニケーションズ株式会社 CSR 部門渉外部長  
ソフトバンク株式会社 CSR 統括部

長野県子ども・若者育成支援推進本部長  
（長野県知事 阿部 守一）

## 「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」への協力について（依頼）

日ごろ本県の青少年健全育成の取組に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、青少年のインターネットやスマートフォン等の利用に起因したトラブルや事件など深刻な問題が発生していることを踏まえ、現在、国では「あんしんネット 冬休み・新学期一斉緊急行動」を実施しています。

また、スマートフォンなどの携帯端末のフィルタリングの利用促進を図るため、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律の一部を改正する法律」（改正青少年インターネット環境整備法）が成立し、本年 2 月 1 日から施行されます。

こうしたことを踏まえ、県、県教育委員会及び県警察本部で構成する長野県子ども・若者育成支援推進本部では、青少年がスマートフォン等を新たに所持するようになる卒業や新入学の時期に合わせ、フィルタリングの利用向上に向けた取組を実施したいと考えております。

つきましては、改正法で携帯電話会社及び契約代理店に新たに課された青少年の年齢確認などの義務を確実に履行していただくとともに、下記の事項への御協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 協力をお願いしたい事項

青少年がスマートフォン等を新規購入又は機種変更等を行う際に、青少年及び保護者に対する次の啓発用物品の配布。（※いずれか一方でも差し支えありません。）

- ・ポケットティッシュ（本県で作成したもの）
- ・チラシ「ネットの危険からお子様を守るために今保護者ができること」（国で作成したもの）

#### 2 配布期間

平成 30 年 3 月末まで

#### 3 その他

啓発用物品については、業者から直接各店舗に配送させていただきたいと思っておりますので、配布先店舗のリストについて御提出をお願いいたします。

長野県子ども・若者育成支援推進本部事務局 （事務局：長野県民文化部次世代サポート課） （課長）高橋 功（担当）市川 格 電 話 026-235-7210（直通） 026-232-0111 内線 2859 FAX 026-235-7087 メール jisedai@pref.nagano.lg.jp
--

店頭における啓発風景（携帯電話販売店）平成 30 年 2 月末から



チラシ（別紙）を使った説明



ポケットティッシュを使った啓発

スマートフォンなどの  
フィルタリングの利用促進のため  
法律が改正されました

フィルタリングについて  
ご説明します！

**保護者の役割**

- ① 18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。
- ② フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③ フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

フィルタリングは  
有害情報や  
うっかりアクセスによる  
トラブルからお子様を  
守ります。



詳しくはQRコードの  
リーフレットで確認

長野県子ども・若者育成支援推進本部（長野県・長野県教育委員会・長野県警察）

ポケットティッシュ説明文